

令和3年5月11日

保護者各位

福岡県立輝翔館中等教育学校長

緊急事態宣言に伴う本校の教育活動について（お知らせ）

本県が緊急事態宣言の対象区域に追加されたことから、県教育委員会より、5月12日（水）から5月31日（月）の間中は感染対策の更なる徹底を図るようとの通知がありました。

保護者の皆様におかれましては、引き続きお子様に対して、健康状態の把握並びに集団感染につながる行動「3つの密（密閉・密集・密接）」を回避した行動等に関する御指導をいただきますようお願いいたします。

なお、このことに伴う留意事項については下記のとおりです。

記

1 日常生活について

緊急事態宣言の趣旨を十分踏まえ、不要不急の外出の自粛をはじめ、マスク着用、手洗い、うがい、咳エチケットの徹底等、感染防止に努めてください。また、お子様や同居の家族に発熱等の風邪の症状がある場合は、登校せず速やかに適切な医療機関を受診してください。なお、学校にも必ず連絡してください。

2 授業・部活動等における対応について

教室内の換気の徹底、教材の貸し借り禁止をはじめ、長時間の対面や近距離の会話を回避する等、更なる感染防止に努めます。部活動については、練習日程及び形態、大会参加の可否等、部顧問よりお子様を通じて連絡します。

3 学校行事について

体育大会については、県の通知に「緊急事態宣言期間中の運動会、クラスマッチ、学習発表会等の学校行事は実施しない」とあり、本校においても体育大会の練習を一時中断し、明日から通常授業（6年生の放課後課外を含む）に切り替えることにしました。

大会日程については、6月下旬から7月上旬に延期する方向で検討しています。ただし、今後の感染状況、他の行事との関係、6年生の進路に関わるスケジュール等を踏まえ、それ以降の再延期の予定はない旨申し添えます。

なお、5月の行事予定表（変更分）を別紙配付していますので御確認ください。